

知事メッセージ

本日、国は、本県を含む1都3県に発出していた緊急事態宣言を、3月21日をもって解除することを決定しました。

約2か月半にわたり、県民や事業者の皆さんには、外出自粛や時短営業の要請にご協力いただき、改めて深く感謝いたします。

これから最も気を付けなければならないのは「リバウンド」です。リバウンドすれば再び緊急事態宣言に逆戻りもあり得ます。

これから卒業式や入学式、就職や転勤など、人の移動が活発になる時期を迎えます。

そこで本県は、3月22日から概ね1か月程度を段階的緩和期間と定め、必要な対策を当面続けることとします。

県民や事業者の皆さんには、次の事項を徹底いただくようお願いします。

[県民の皆さんへ]

- 特措法24条9項に基づき、引き続き、生活に必要な場合を除き、外出自粛を要請します。特に、21時以降の外出は控えてください。
- 外食する際は、昼夜を問わず「マスク飲食」を習慣づけてください。ランチやお茶の際も、マスク飲食です。併せて、黙食、個食を実践してください。要するに、「飛沫に徹底用心」です。
- 謝恩会や歓送迎会、新歓コンパなどの宴会は自粛してください。花見も宴会なしでお願いします。

[事業者の皆さんへ]

- 特措法24条9項に基づき、飲食店等の皆さんには、3月22日から31日までの間、21時まで（酒類の提供は20時まで）の営業時間の短縮を要請します。

要請に応じていただいた場合は、1日当たり4万円の協力金をお支払いしますが、引き続き、「感染防止対策取組書等の掲示」と「マスク飲食の推奨」を条件にします。

なお、4月1日以降の時短要請については、本県の感染状況等を踏まえ、期間や対象地域も含めて、今月中に改めてお示しします。

また、アクリル板の設置や二酸化炭素計測器などを活用した入店制限など、感染防止対策を引き続き強化してください。

- 業種別ガイドラインを遵守するとともに、出勤者数の7割削減に向け、テレワークや時差出勤を継続してください。

- イベントは、大声を出さない場合は収容率 100%、人数上限は 5,000 人以下または定員の 50%以内のいずれか大きい方（上限 10,000 人）まで制限を緩和しますが、開催時間は 21 時までとしてください。

本県は今後も、さまざまな創意工夫を図りながら、医療提供体制「神奈川モデル」を強化していきます。

また、変異株については、通常株よりも感染力が高いとも言われており、県内でも増加傾向にあります。先日、県内で初の死者が出たこともあり、引き続き警戒しなければなりません。そこで変異株対策として、感染者に対する積極的疫学調査を強化して、従来より広い範囲で接触者の検査を行っていきます。また、新型コロナウイルス感染症の患者が変異株による感染かどうかの調査を充実していきます。

県民や事業者の皆さんには、改めて、ウイルスは身近にあるという意識を強く持って、「絶対に感染をリバウンドさせない」ために、基本的な感染防止対策 M・A・S・K を継続して実践いただくようお願いいたします。

令和 3 年 3 月 18 日

神奈川県知事 黒岩 祐治